平成 21 年度厚生科学研究費補助金 (子ども家庭総合研究事業) 「**重症新生児に対する療養・療育環境の拡充に関する総合研究**」

# 分担研究報告書

「療育施設と中間施設としての地域中核小児科との連携に関する研究」

分担研究者 岩崎裕治 都立東部療育センター 研究協力者 倉澤卓也 国立病院機構南京都病院 家室和宏 やまびこ医療福祉センター 益山龍雄 都立東部療育センター

#### 研究要旨

はじめに:近年周産期医療の進歩に伴い、濃厚な医療管理が必要となり、NICU に長期入院を余儀なくされる児が増加し、患者のQOLの低下を招いている。一方療育施設では、準・超重症児が増加し課題も多い。また現在入所を申請している待機児(者)も多数である。そこで今回、療育施設におけるNICU長期入院児を含む入所の受け入れ状況や、各地域での関連機関の連携の状況や効果、また中間施設に対する考え方、各地域でのNICU長期入院児に対する取り組みや、現状把握の実態等を調査した。

方法:研究方法は重症心身障害児(者)病棟を持つ国立病院機構病院(国立精神・神経センター含む)74箇所、公法人立重症心身障害児(者)施設120箇所、全国地域中核病院494箇所および47都道府県へのアンケートを実施した。

まとめ: 1 療育施設では、NICU 長期入院児の受け入れにつき、QOL の改善などそのニーズは理解されてきている。しかし入所待機児(者)も多く、また超重症児(者)など濃厚に医療が必要な入所児(者)が増加している。人工呼吸器管理の受け入れには差があり、またさらなる受け入れには、看護師・医師不足の改善、医療器材などのハード面の改善、診療報酬などの改善、家族の理解などが必要とのことであった。また一旦入所された児の急変事の後方支援や情報交換などの連携を望む意見も多かった。

- 2 NICU長期入院児を療育施設で受け入れる際には中間施設を経ることで、NICUと療育施設の環境・医療レベルの違いや、合併症の治療、家族の絆の形成などの課題の解決が期待できる。しかし地域中核病院では、必要性は認めるものの自らの病院が中間施設となり得ると考えている病院は少ない。今後、議論を進めていく上で、中間施設の具体的な中身の検討等が必要である。
- 3 NICU 長期入院児問題に関しての取り組みについては、まだ少数の都道府県でしか始まっていないことがわかった。
- 4 地域連携に関しては、実施していると答えた療育施設、病院が半数以上であった。連携を通して在宅支援の充実や促進、施設移行がスムーズになったという意見もあったが、それだけでは不十分という意見もあった。NICU、療育施設、地域中核病院、行政や関連機関が、各地域の中でさらに連携を推し進め(ネットワーク作り)、お互いの施設の状況や考えを知り、その患者や家族の状況に応じて役割分担をはかる(システム作り)ことが、その患児の療養環境の拡充や充実につながると考える。

# A.研究目的

近年、周産期医療の進歩に伴い新生児死亡率は 著明に低下がみられたが、人工呼吸器管理など の濃厚な医療が必要となり、長期に NICU に 入院を余儀なくされる児が増加し、患者の QOL の低下を招いている。そういった中、在 宅が難しいケースでは療育施設への移行を希 望する声も多い。しかし療育施設では、NIC U長期入院児のみならず、超重症児といった濃 厚な医療的ケアが必要な入所児(者)が増加し 課題も多い。また現在入所を申請している待機 児(者) も多い。

そこで今回、各療育施設での NICU 長期入院 児を含む入所の受け入れ状況、人工呼吸器管理 の必要な児(者)の長期・短期入所の状況を調 査し、療育施設の現状と課題を明らかにした。 さらに各地域で、NICU、地域中核病院、療 育施設等の連携の状況や、療育施設への認識、 また中間施設に対する考え方等、関係機関の連 携の効果なども調査した。

また各地域での行政としての NICU 長期入院 児に対する取り組みや、現状の把握がどの程度 行われているのか実態を調査した。

## B.研究方法

郵送によるアンケート調査を行った。 対象:

- 1 重症心身障害児(者)病棟を持つ国立病院機構病院(国立精神・神経センター含む)74 箇所(以後国立病院機構病棟)
- 公法人立の重症心身障害児 (者) 施設 120 箇所 (以後公法人立施設)
- 2 全国地域中核病院 494 箇所 (小児科学会専門医の指導医がいる病院のうち重症心身障害児(者)病棟のある病院を除く)
- 3 全国 47 都道府県(重症児心身障害担当) 調査項目は、1 については、
- 1)各施設の病床数(長期入所、短期入所、医療入院)、呼吸器管理等の現状および入所待機児(者)の実態、短期入所の実態等

- 2) 平成 19-20 年度の NICU 長期入院児を含む医療的に濃厚なケアが必要な重症心身障害児(者) の受け入れ状況や課題
- 3) 病院や地域の在宅支援施設等との連携の実 態
- 4) NICU 長期入院児の受け入れ、中間施設の 必要性に関する意見等。

2については、

- 1) 平成19-20年度に受け入れた NICU 長期入院児の状況や課題
- 2) 重症心身障害療育施設に対する認識や要望
- 3) 療育施設や地域の在宅支援施設等との連携 の実態等
- 4) 中間施設に対しての意見等

3については、行政としてどの程度療育施設への入所や、NICU長期入院児の動向を把握しているのか、入所待機児の動向、療育施設への入所プロセスで、どの機関がどのような役割を果たしているのか、NICU長期入院児への対応策検討の有無などを中心に質問を行った。

(療育施設・病院へのアンケートでは、NICU 長期入院児とは、NICU または小児科に3ヶ月 以上入院していた児とした。)

## C.結果

- 1、療育施設へのアンケート
- 1)回答率

国立病院機構病棟 35 箇所、公法人立施設 76 箇所から回答があった(それぞれ回答率 47.3%、 63.3%)

#### 2) 病床数

回答をいただいた施設の病床数は(表1)のとおりで、全体で11,910床。その内、国立病院機構病棟では医療入院の割合が多く(8.8%)、短期入所の病床が少ない(1.2%)。逆に公法人立施設では、短期入所が多く(4.3%)、医療入院の病床が少ない(1.3%)という結果であった。

3) 呼吸管理等が必要な入所児(者)の状況 図1-1のように、何らかの呼吸管理を受けて いる入所児(者)は、全体の 5.9%で、SpO2

や心拍モニターなどが必要なケースまで入れると 17.7%となる。呼吸器が 10 台以上稼動している施設は、国立病院機構病棟で 7 施設 (20%)、公法人立施設で 17 施設(22%)、20 台以上の施設は、国立病院機構病棟 2 施設(5.7%)、公法人立施設 4 施設 (5.3%)であった。また一方 33 施設では呼吸器管理の必要な患者が入所していなかった。(図 1-2)

#### 4) 長期入所児(者) 待機状況

療育施設で把握している、長期入所を希望して 申請中の待機人数は、総数 971 名 (小児 457 名、成人 514 名) で、その内、準・超重症児は 小児で 37.4%、成人で 11.3%であった。待機場 所は半数以上が自宅で、NICU が 74 名、病院 が 162 名だった。

5) 平成 19-20 年度 NICU 長期入院児受け入れ状況 (図 1-3)

療育施設への長期入所の受け入れは、全体で678名で、詳細なデータが得られた646名のうち、NICU 長期入院児は11.6%(75名)、小児科長期入院児が20.6%(133名)であった。準・超重症児の割合は、NICU 長期入院児で76.0%、小児科長期入院児で71.4%、その他が21.6%となり、NICU 長期入院児および、小児科長期入院児は、その他の入所児に比べ準・超重症児が多かった。

6) NICU 長期入院児受け入れに何が必要か NICU 長期入院児の受け入れが難しい理由の 一つは、NICU 長期入院児の医療的ケア度が高いことにある。療育施設として、新規に呼吸器管理の患者を受け入れることが可能かという問いに対し、111施設中53施設が呼吸器使用していても受け入れ可能と回答があった(国立病院機構病棟19施設52.8%、公法人立施設34施設44.7%)。しかし逆にいうと58施設では人工呼吸器管理がある患者の受け入れは現時点では難しいということである。

また NICU 長期入院児の受け入れを進めてい くうえで、療育施設側として何が必要なのかを 聞いたところ、(図1-4) のように、全体で は、医師・看護師不足の改善が一番であった。 また医療器機不足の改善、家族の協力理解、診 療報酬改善などを望む声も多かった。地域連携 関連では、急変事の後方施設、NICU等との連 携・情報交換、中間施設で受け入れた後に移行 などが多かった。

施設への移行前に病院 (NICU) 側に何を望むかという問いには、移行のメリット・デメリットにつき十分に説明をお願いしたい、急変事の受け入れ、将来の見通しを説明して欲しい、十分な情報交換、施設の現状を理解して欲しい、病院 (NICU) での同席しての面接や回診など、連携に関連する項目が多くあがった。(図1-5)

7) 人工呼吸管理が必要な患者に対しての短期 入所の現状

NICU 長期入院児や、超重症児などの医療的ケ アが濃厚に必要な児への在宅支援で欠かせな いのが短期入所である。平成19-20年度の療育 施設での人工呼吸器管理が必要な患者の短期 入所受け入れ状況をみてみると、(図1-6) のように、約半数の施設が受け入れをしている。 延べ50名以上受け入れている施設は、平成19 年度は7施設であったが、20年度は12施設と 増加してきている。1日に人工呼吸器管理の患 者を何名(何台)まで受け入れ可能かとの問い には、約1/4の施設で受け入れができないとの ことであった ( $\boxtimes 1-7$ )。 受け入れが困難な 理由としては、長期入所の受け入れ困難な理由 と同様、看護師・医師不足が一番で、2番目に は、ベッドが足りない、また医療器材が不十分 などであった。短期入所の給付費が不十分とい う意見も 19 施設からあった。(図1-8) 人工 呼吸器管理を受けている患者の短期入所利用 の動向としては、徐々に増加していると答えた 施設が多く、希望通りの受け入れは難しいと答 えている。

#### 8) 地域連携の状況

現在何らかの地域連携をしていると答えた施設は、国立病院機構病棟 54%、公法人立施設

56%であった。連携先としては、児童相談所、NICU のある病院、療育施設、訪問看護ステーションが多く、また連携の内容は、情報交換会が多く、勉強会、事例検討会、講演会などがあった。連携をすることで在宅移行が促進するかという問いには、約2/3の施設で「はい」と答えている。連携ができていない施設の理由としては、ケースがない、スタッフや連携の部署がない、時間がないなどの理由であった。

9) NICU 長期入院児の受け入れ先として療育施設が期待されていることについての意見役割の重要性やニーズは理解しており、その児にあった療育の場の提供と考えているという肯定的な意見があった。しかし環境や医療レベル(ハードやソフト面)の違いを認識しないと危険、急変事の後方支援が必要、ご家族の理解、ご家族との連携(家族の絆形成が心配)が必要などの意見も多かった。一部では、空床がないので困難、在宅を目指すなら中間施設を考えた方が良いという意見もあった。また重症度に応じた対応を考えるべきという意見もあった。

#### 10) 中間施設に対する意見

NICU と療育施設では医療レベルや環境が違いすぎるので、小児科病棟などの中間施設で状態を安定させ、またご家族にも状況を理解していただき、その後療育施設に移行するのが良いという意見が多数であった。また中間施設の役割の検討が必要という意見もあった。

- 2 全国地域中核病院へのアンケート
- 1) 平成 19-20 年度の新規の NICU 長期入院 児の受け入れ状況

全国 494 の地域中核病院(小児科学会専門医のいる病院) にアンケートを送付し、158 病院より回答を得た(回答率 32%)。結果、平成 19 -20 年度の 2 年間に 60 病院で、新たに NICU 長期入院児を受け入れていた。人数は 198 名で、同病院の NICU からの受け入れが 167 名、他院 NICU からが 24 名と、ほとんどが同じ病院の NICU からの受け入れだった。

今後 NICU 長期入院児を在宅移行や施設への

移行を前提に受け入れるかという質問には、38 病院が「はい」と答え、「条件付きで受け入れる」が47 病院、「いいえ」が50 病院であった。 条件としては、同院の NICU からのみ、ベッドの空床がある時、人工呼吸器管理ではない、家族の付き添い、家族の在宅移行の意志、施設移行が確実などであった。受け入れ拡大に必要なものはという問いには、(図2-1)のように、看護師・医師の増員、長期入院になった場合の移行先、療育施設との連携、診療報酬の配慮、在宅支援の充実、増床などが多かった。

#### 2) 療育施設に望むこと

重症心身障害の療育施設に望むことは、より多くの重症児を受け入れて欲しい、呼吸器管理や気管切開を受けている患者の受け入れ、情報公開・情報交換、連携などの意見が多かった。(図2-2)

#### 3) 地域連携の状況

何らかの地域連携を行っているが 97 病院、行っていないが 54 病院、無回答が 7 病院であった。連携先は、訪問看護ステーション、保健所・保健センター、児童相談所、療育施設、開業医などが多かった。連携の内容は、情報交換会が一番多く、次いで事例検討会、勉強会などであった。

地域連携のメリットは、在宅移行の実現・充実、 療育施設の状況理解が進んだが多く、療育施設 への移行がスムーズだったと答えた病院も 17 箇所あった。(図2-3)

地域連携により在宅移行がスムーズになるかという問いには、125 病院が「はい」、23 病院が「いいえ」という回答だった。「いいえ」の理由では、病床、マンパワー、報酬などすべての面で支援がない限り施設の受け入れや在宅療養も進まない、重症度が高いため在宅は難しい、医療従事者の人手不足はなかなか解決できない、実際は家族の負担が大、行政での関与、協力が低いなどの意見があった。

#### 4) 中間施設への意見

中間施設になりうるか、中間施設をどう考える

かという質問には、122 病院から回答があり、「中間施設になりうる」と答えた病院は24病院、「いいえ」と答えた病院が63 病院、「その他」35 病院であった。「いいえ」では、当院は急性期病院だから、人員がいないなどの理由が多かった。「いいえ」と答えた病院でも中間施設は必要という意見が多かった。またその他では、療育施設を充実させてそこで受けられるようにするのが良いという意見が7病院からあった。

- 3 全国都道府県重症心身障害担当課へのアンケート
- 1)療育施設への入所、NICU長期入院児の動 向、入所待機児の動向の把握

47 都道府県にアンケートを送付し、33 県より回答をいただいた(回答率 70.2%)。そのうちの7県からは動向を把握していないと回答があった(1県は児童相談所が把握と記載あり)その7県を除いた26 県で、平成19-20 年度新規契約入所数は376 名、措置入所数が58 名、計434名であった。

入所待機児(者)の動向は、児童相談所で把握 しているが13県、児童相談所+療育施設が10 県、療育施設が9県、都道府県担当課で把握が 1県であった。

2) 療育施設への入所プロセスでどの機関がどのような役割を果たしているのか

#### ア) 入所申請の機関

入所申請場所は、ほとんどが児童相談所としている。一部児童相談所+療育施設や療育施設との回答もあった。

#### イ) 入所の募集機関

募集機関は(図3-1)のようにほとんどが療育施設とのことであるが、待機児(者)がいるので募集していないという県もあり、また募集の方法も13の県では、待機児・者に順に声をかけるなどというものであった。

#### ウ)入所候補児(者)検討機関

入所候補を検討する機関は、児童相談所と療育

施設が同じ程度であった。入所の判断は、ほとんどの県が医療的重症度、養育困難度を重視すると答え、在宅かどうか、年齢など総合的に考慮するという県もあった。また待機順という答えもあった。

#### 工)入所児(者)決定機関

入所児(者)を最終的に決定する機関は児童相 談所が多く、次に療育機関であった。

3) NICU 長期入院児への対応検討の有無 NICU 長期入院児がいると答えた県は8県で、3県はいない、また22県では調査していない と答えた。いると答えた県ではその人数は1-6名であり、総数は21名であった。

NICU 長期入院児への対応策としては、NICU コーディネーターが 5 県、在宅支援の計画 4 県、地域移行支援 3 県、協議会 2 県、研修 2 県などとなっている(図3-2)。しかし対策は検討してないが 9 県、回答なしが 13 県であった。

#### D.考察

平成20年度当研究班の報告(楠田)では、NICU 長期入院児(1年以上 NICU、GCU に入院) 年間の発生数は、全国で約220例と推定してい る。NICU 長期入院児は、NICU への新規受け 入れに影響を及ぼしており社会問題化してい る。長期入院児の基礎疾患の内訳をみると、先 天異常、新生児仮死、染色体異常、神経・筋疾 患などが多く、早産児は長期入院になっても在 宅に帰れる可能性が高いとしている。そこで新 生児施設側からは在宅に帰れないケースの地 域の療育施設への入所を期待する声もある。 では、療育施設の状況はどうであろうか。療育 施設において把握している長期入所の待機児 (者)数は971名であった。東京、大阪市、横 浜市などでは児童相談所が管理していてこの 数には含まれていないことや、回答率を考える と、全国では最低でも3,000名はいるのではな いかと推測する。このように待機児(者)が多い 中、平成19-20年度に新たに療育施設へ長期入 所となったのは 678 名で、その内、NICU 長 期入院児は74名で、小児科長期入院児が128 名である。この2つを合わせると全体の新規入 所児(者)の32%となり、決して少ない数で はない。また NICU や病院からの入所受け入 れが進むにつれ、療育施設内に人工呼吸器管 理・酸素投与や、モニター管理が必要なケース が増えてきており、入所児(者)の20%弱と なっている。また約 20%の施設では人工呼吸 器が10台以上稼動している。このように入所 児(者)の重度化が進んでいるが、一方33施 設では人工呼吸器管理の必要なケースの入所 はなく施設間での差がある。また約半数の施設 では、新たな人工呼吸器管理の必要な患者の受 け入れは困難としており、現在呼吸器管理をし ている施設でも、手一杯になっていることがう かがえる。

NICU 長期入院児の受け入れが困難な理由で 最も多かったのは、看護師不足、医師不足であ る。この問題は、療育施設では大きな課題とな っており、看護基準でも7:1が算定できる施 設は数少なく、10:1~15:1 がほとんどであ る。医師は絶対数も少ないが、小児科の常勤医 師がいない施設さえある。このような状況はほ とんど医療関係者であっても理解されていな いだろう。人工呼吸器を行っている患児を受け 入れるには十分な看護師・医師の配置、モニタ ー・検査機器などの医療器材、重度の患者のケ アに適した病棟の構造などが必要で、どの施設 でも受け入れが可能ということではない。また 家族の理解が必要という意見も多かったが、N ICUと療育施設の違いや、患者の状況を家族 が良く理解されていないまま施設へ移行にな り、トラブルになるというケースが少なくない。 これは、説明する医療者側も施設の状況を良く 理解できていないためかもしれない。連携に関 連しては、急変事の後方施設、NICU 等との連 携・情報交換、中間施設が必要などの意見もあ り、これらの課題は療育施設として、NICUや 地域中核病院などとの連携や相互理解、情報交

換などを進めていく課程で今後検討が必要で ある。

短期入所は、NICU 長期入院児に対する大切な 在宅支援の一つである。在宅で人工呼吸器管理 などの濃厚な医療的ケアを受け、短期入所を希 望している患者は各地域で増加している。しか し人工呼吸器管理が必要な患者の受け入れは 約1/4の施設が難しく、これも施設間で大きく 差がある。短期入所は自立支援法下の制度で費 用は給付費のみとなるが、人工呼吸器管理など が短期入所中に必要となると、現在の給付費の 点数では見合っていない。福祉部分と医療の部 分で請求できるように見直しが必要と考える。 短期入所は必要な支援であるが、一方短期入所 で気をつけておかなければいけないのは、短期 入所の際には、在宅から施設という、大きな環 境の変化が起こるため、体調を崩すことも少な くないということである。短期入所にはこのよ うなリスクも含まれていることを、家族も含め 関係者はよく認識しておく必要がある。

NICU 長期入院児の受け入れ先として期待さ れていることにつき療育施設としては、そのニ ーズは理解しており、QOL を考えると施設の 方が適しているという意見もあるが、NICU と は医療レベル (ハード、ソフトともに) や、環 境の違いがあり、NICU から療育施設への直接 の移行は難しいと考えている施設も多い。その ため、病院と福祉施設の中間の性格を持つ中間 施設の必要性には、肯定的な意見が多い。例え ば NICU から同じ病院の小児科に一度移り、 環境の違いにも慣れた頃に施設への移行を考 える方がリスクも少ない。一旦療育施設に移行 した後に、急変した際の後方支援を考えると小 児科の協力も必要になる。また重度の障害を持 っている児は、色々な合併症を併せ持つことが 多い。療育施設では小児科、内科、精神科の医 師がほとんどであり、他科の合併症の治療は難 しいことも多い。これらの合併症への対応も療 育施設に移行する前に、総合病院などである程 度治療が済み、また何かあればそこで診てもら

える体制を確保しておくと良い。地域中核病院へのアンケートでは、平成 19-20 年度に 60 病院で 198 名の NICU 長期入院児を受け入れている。しかし中間施設になりうると答えた病院は、回答のあった病院のうちの約 1/5 しかない。ただ今後 NICIU 長期入院児を受け入れるとした病院は条件付きも含め 85 箇所あり、ある程度の病院では、今後も NICU 長期入院児の受け入れてくれる可能性がある。中間施設という言葉は、これまでの議論で何回も出ているが、具体的にどういう施設を指すのか中身が十分に検討されていないので、中間施設になり得るかどうかも検討ができないであろう。今後、議論を進めていく上で検討が必要である。

行政へのアンケートでは、NICU長期入院児に対しては調査をしてないという県が多く、また対応もない、または未記入の県が多い。各地域でのこの問題に対するネットワーク作りや、中間施設として手をあげてくれる病院などへの支援、また受け入れる療育施設への支援など、行政としてリーダーシップを発揮し積極的に取り組んでいただくことを望みたい。

NICUや小児科から療育施設への入所は、医 療的ケアや、ご家族の事情により、必要となる であろうが、家族の絆の形成を考えると、在宅 に帰れる可能性のある児は、一度は家族の下に 帰り、家族と一緒に暮らす機会を持てると良い と思う。その児の状態や家族の状況に合わせ、 在宅、中間施設、小児科、療育施設など、その 児に最も適した環境や生活を、地域の中で支援 していくシステムを、NICU、療育施設、地域 の小児科や訪問看護ステーションなどの関連 機関、行政などの機関が連携し、役割分担をは かり作り上げていくことが、その患者や家族に とり、療養環境の拡充や、充実につながると考 える。今回のアンケートでは地域連携は、療育 施設、地域中核病院共に半数以上の施設ですで に実施されており、連携によりお互いの施設の 状況理解が進んだとしている。しかし連携方 法・内容については、更に今後具体的な検討が 必要である。

## E.結論

- 1 療育施設では、NICU長期入院児の受け入れにつき、QOLの改善などそのニーズは理解されてきている。しかし療育施設への入所待機児(者)も多く、また超重症児・者など濃厚に医療が必要な入所児(者)が増加してきている。また人工呼吸器管理などの受け入れには、施設間格差があることがわかった。さらなる受け入れには、看護師・医師不足の改善、医療器材などのハード面の改善、診療報酬などの改善、家族の理解などが必要である。また一旦入所された児の急変事の後方支援を望む意見も多く、地域の中で、NICU、中核病院、また他の機関との連携を進めることも必要である。
- 2 中間施設の必要性は、療育施設、中核病院 とも認めている。特に NICU と療育施設の環 境の違い・医療レベルの違いや、合併症の治療、 家族の絆の形成などの課題が中間施設を経る ことで解決が期待できる。しかし地域中核病院 では、中間施設となり得ると考えている施設は 少ない。今後、議論を進めていく上で、中間施 設の目的、役割、施設基準、診療報酬等につき 検討が必要である。
- 3 NICU 問題に関しての関心や取り組みについてはまだ少数の都道府県でしか始まっていない。更なる対応を期待したい。
- 4 地域連携連携を通して在宅支援の充実や 促進、施設移行がスムーズになったという意見 もあったが、それだけでは不十分という意見も あった。NICU、療育施設、地域の小児科、 および行政を含めた関連機関が各地域の中で 連携を推し進め(ネットワーク作り)、お互い の施設の状況や考えを知り、役割分担をはかり、 対象となる児の重症度や家族の状況に応じた 役割分担(システム作り)を検討していくこと で、患者の療養環境の選択肢が増え、また充実 につながると考える。

## F.研究発表

1.岩崎裕治,長期入院例 重症心身障害児施設の立場から、周産期医学、2009;39:1238-1240

平成19-20年度長期入所受け入れ実績(療育施設)

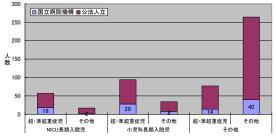


表 1 重症心身障害入所病床数

	長期入	短期入	医療入	計	
	所	所	院		
国立	3,387	44	330	3,761	
病院	(90.0%)	(1.2%)	(8.8%)		
機構					
公法	7,962	351	106	8,149	
人立	(94.4%)	(4.3%)	(1.3%)		
施設					
計	11,079	395	436	11,910	

 $\boxtimes 1-4$ 

図1 - 3

NICU長期入院児受け入れに何が必要か
急変時の後方施設
NICU号注意情情報交換
中間施設を受け入れ
元の病院で面談・回診参加
医療・電影が足の改善
事序・吸真配置
医療機器の改善
増本等機械の拡大
取真研修
家族の理解・協力・
一旦在宅受け入れ
施設から在での移行度建
施設からケアホームへの移行
家族が在場所を発表している。

図1-1

施設入所中の呼吸器管理の必要な入所児(者)

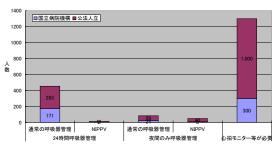
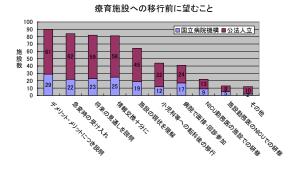


図1-5



 $\boxtimes 1-2$ 

施設毎の稼動呼吸器台数

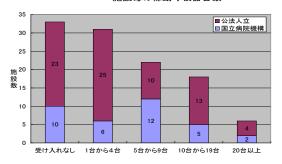
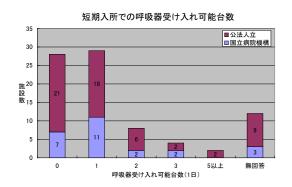


図1-6

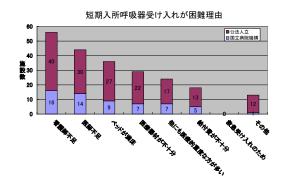
呼吸器管理の短期入所受け入れ



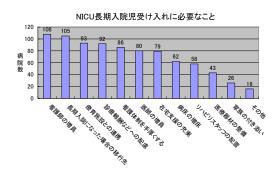
# 図1-7



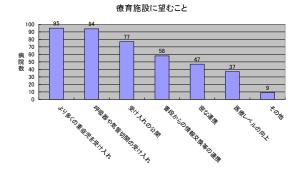
## 図1-8



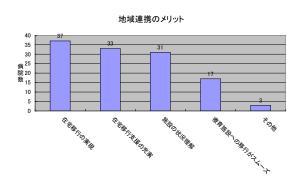
# 図 2 - 1



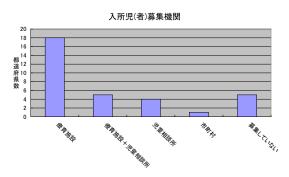
## $\boxtimes 2-2$



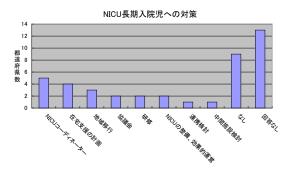
## $\boxtimes 2-3$



## 図3-1



 $\boxtimes 3-2$ 



# 別紙4

# 研究成果の刊行に関する一覧表

# 書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書	籍	名	出版社名	出版地	出版年	ページ

# 雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
岩崎裕治	長期入院例 重症心身障 害児施設の立場から	周産期医学	39	1238-1240	2009